

(別紙1) 介護医療院みのり 施設入所利用料金表

基本料金(円/日)

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
療養室種類 多床室	763	859	1,065	1,154	1,233

(円/日)

+

介護保険負担限度額認定	4段階	食費	1,500		2段階	食費	390
		居住費	多床室 377			居住費	多床室 370
3段階	食費	① 650	② 1360	1段階	食費	300	
		居住費	多床室 370			居住費	多床室 0

※ 介護保険負担限度額認定について

第4段階	下記対象以外		市町村 世帯全員が 非課税
第3段階	②	前年の合計所得金額+年金収入額が120万超 資産/単身:500万以下、夫婦1500万以下	
	①	前年の合計所得金額+年金収入額が80万超、120万以下 資産/単身:550万以下、夫婦1550万以下	
第2段階	前年の合計所得金額+年金収入額が180万以下 資産/単身:650万以下、夫婦1650万以下		
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金の受給者 資産/単身:1000万以下、夫婦2000万以下		

項目	料金	備考	
1 夜間勤務等看護加算Ⅳ	7 円/日		
2 サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6 円/日	看護・介護職員の人員配置が適正にされている場合	
3 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	算定単位数の1,000分の26		
4 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	算定単位数の1,000分の11		
5 介護職員等ベースアップ等支援加算	算定単位数の1,000分の5		
6 科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	60 円/月		
特 費 別 診	1 感染対策指導管理	6 円/日	常時感染対策を行う場合
	2 褥瘡対策指導管理(Ⅰ)(Ⅱ)	6 円/日 10 円/月	褥瘡対策を行っている場合 該当する月は(Ⅱ)を合わせて算定

上記は全員対象となります。

(単位:円/日)

+

1 初期加算	30円/日	※入所30日間に限り 退所後に再入所した場合も、条件によって算定
2 安全対策体制加算	20円/回	入所初日1回を限度
3 外泊時費用	362円/日	月6日を限度
4 試行的退所サービス費	800円/日	居宅における試行的退所を認めた場合 月6日を限度
5 他科受診時費用	362円/日	専門的な診療が必要になり、他医療機関において診療が行われた場合(月4日限度)
6 再入所時栄養連携加算	200円/回	入所時経口摂取していた者が入院し、入院期間中に経管栄養又は嚥下調整食の新規導入になった場合であって、退院後、再入所した者が対象
7 退所前訪問指導加算	460円/回	退所に先立って退所後の療養上の指導実施 入所中1回(又は2回)を限度
8 退所後訪問指導加算	460円/回	退所後30日以内に療養上の指導実施 退所後1回を限度
9 退所時指導加算	400円/回	退所時に、退所後の療養上の指導を実施
10 退所時情報提供加算	500円/回	退所後の主治医に対して診療情報を提供した場合 1回限り
11 退所前連携加算	500円/回	退所に先立って居宅介護支援事業者へ情報提供し、連携して居宅サービスの調整を行った場合 1回限り
12 訪問看護指示加算	300円/回	退所時に、医師が訪問看護指示書を交付した場合 1回を限度
13 栄養マネジメント強化加算	11円/日	入所者ごとの継続した栄養管理を強化して実施
14 経口移行加算	28円/日	経管栄養から経口移行計画により支援実施 計画作成日から180日以内
15 経口維持加算(Ⅰ)	400円/月	摂食機能障害、誤嚥を認める者の経口維持計画による栄養管理を実施
16 経口維持加算(Ⅱ)	100円/月	(Ⅰ)を算定し、多種多様な意見に基づく質の高い経口維持計画を策定
17 口腔衛生管理加算(Ⅰ)(Ⅱ)	90円/月 110円/月	歯科衛生士が口腔衛生の管理を行った場合 (Ⅰ)又は(Ⅱ)を算定
18 療養食加算	6 円/回	医師の指示により治療食の提供が必要が場合、1日に3回を限度
19 ア緊急時治療管理	518円/日	入所者が重篤となり救命救急医療が必要となった場合、緊急的な治療管理(投薬、検査、注射、処置)、1月に1回連続する3日を限度
20 イ特定治療	診療報酬点数	保険医療機関等が行った場合に点数が算定されるリハビリ、処置、手術、麻酔又は放射線治療を行った場合
21 排せつ支援加算(Ⅳ)	100円/月	継続的に入所者ごとの排泄に係る支援を行った場合(R4.3.31迄)
22 排せつ支援加算(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)	(10円/月)(15円/月)(20円/月)	継続的に入所者ごとの排泄に係る支援を行った場合
23 自立支援促進加算	300円/月	継続的に入所者ごとの自立支援を行った場合
24 長期療養生活移行加算	60円/日	療養病床に1年以上入院していた者であること 入所90日間に限り

+

特 別 診 療 費	1 初期入所診療管理	250円/回	※入所中1回(重要な変更の場合は2回)を限度
	2 特定施設管理	250円/日	後天性免疫不全症候群の病原体に感染している入所者を個室または二人部屋においてサービスを提供する場合
	3 医学情報提供(Ⅰ)(Ⅱ)	(220円/回)(290円/回)	退所時、診療の必要性を認め、病院、診療所に紹介を行った場合
	4 理学療法(Ⅰ)(Ⅱ)	(123円/回)(73円/回)	33円/月加算1日3回(作業療法及び言語聴覚療法と合わせて4回)に限り
	5 作業療法	123円/回	〃 〃
	6 言語聴覚療法	203円/回	〃 〃
	7 集団コミュニケーション療法	50円/回	1日3回に限り
	8 摂食機能療法	208円/日	1月に4回を限度
	9 短期集中リハビリテーション	240円/日	週概ね3日以上実施する場合

# 要介護度別利用料金

※(概算)月額(月30日で計算しています)

※その他、個別の加算状況や物品購入等により料金は変わります。

要介護 1				
第4段階	80,020			
第3段階	①	54,310	②	75,610
第2段階	46,510			
第1段階	32,710			

要介護 2				
第4段階	82,900			
第3段階	①	57,190	②	78,490
第2段階	49,390			
第1段階	35,590			

要介護 3				
第4段階	89,080			
第3段階	①	63,370	②	84,670
第2段階	55,570			
第1段階	41,770			

要介護 4				
第4段階	91,750			
第3段階	①	66,040	②	87,340
第2段階	58,240			
第1段階	44,440			

要介護 5				
第4段階	94,120			
第3段階	①	68,410	②	89,710
第2段階	60,610			
第1段階	46,810			

【洗濯日及び料金表】※入所者の衣類を、施設で洗濯した場合

浴衣	200円/枚
パジャマ上	150円/枚
パジャマ下	150円/枚
タオル小～大	100円/枚
バスタオル	150円/枚
タオルケット	300円/枚
下着シャツ	100円/枚
下着パンツ	100円/枚
ソックス	50円/足
フドー手袋	100円/個
介護服	200円/枚
洗濯 2回/週	

【その他の料金】

電気代	50円/日	個人持込電気製品(希望者のみ)
貸テレビ	200円/日	希望者のみ
診断書料	3,000~5,000円(税別)	他施設への診断書や生命保険等での診断書の記入を行う場合
理美容代	実費	
教養娯楽費	実費	
口腔ケア用ジェル(薬用歯磨き)	2,200円(1本)(税別)	リフレケア(品名)
日用品費	Aプラン 440円/日(税込)	寝巻き(パジャマ・浴衣式) ※好きなタイプを選択・タオル(大)(中)(小)・歯ブラシ・歯磨き粉・クルリーナブラシ類・舌ブラシ・入歯洗浄剤・ウェットティッシュ・BOXティッシュ・綿棒・シャンプー・リンス・ボディソープ
	Bプラン 367円/日(税込)	タオル(大)(中)(小)・歯ブラシ・歯磨き粉・クルリーナブラシ類・舌ブラシ・入歯洗浄剤・ウェットティッシュ・BOXティッシュ・綿棒・シャンプー・リンス・ボディソープ

※Aプラン・Bプラン・単品での利用、持参は選択自由。